

別紙【レベル2】神室少年自然の家における新型コロナ対応について

下線がひかれた項目が今回変更される内容

1 宿泊利用(館内泊)について

- (1) 宿泊定員のおよそ半数(100名)での宿泊が可能。
- (2) 和室においてはおおむね1～2メートルの間隔を空ける。
- (3) 室内の換気を適宜行う。
- (4) 入浴は、1回につき、上限オリオンの湯10名 ペガサスの湯7名でご利用を。

2 テント泊について

- (1) 1つのテントに1人で宿泊(いわゆるソロテント)可能。
- (2) 屋外及び屋内におけるシュラフ(寝袋)によるビバーク泊。

3 食堂の利用について

- (1) 食堂での対面を避け、収容定員の半数(48名)程度とする。
- (2) 飲食時以外は常にマスクを着用。
- (3) 食堂が密になる場合は、研修室や和室等を使用する。

4 施設所有のバスの定員について

- (1) 学校・職場等で「普段一緒にいる人」で構成される団体は、乗車定員(45名)での利用も可能。
- (2) 乗車中は必ず不織布マスクを着用して会話を控えた上で、密を避けて着席する。
- (3) 常時数センチメートル窓を開放して換気するか、30分に1回・5分程度の割合で換気のための休憩を取る。

5 野外炊飯(食に関わる体験活動を含む)について

- (1) 野外炊飯は全て可能。密にならないよう作業分担等を工夫する。
- (2) 利用者が口にする用具の共用による感染を防止するため、箸・スプーン、スポンジ、ペーパータオル等は個人や班で使用できるよう団体に準備する。
- (3) 食材に直接触れる際には、手指の洗浄又は消毒を徹底し、必要があればビニール手袋を着用できるよう団体に準備する。
- (4) 食器等の共用や盛り付け後の食品のシェアは行わない。
- (5) 密集の回避が難しい場合には、個別熱源によるレトルト食品等の加熱や個人での調理活動とする。
- (6) 十分な身体的距離を確保し、飲食時以外は、常に不織布マスクを着用する。
- (7) 食事をする際は、十分な距離をとり同一の方向を向いて、黙食する。

新しい目安に伴うプログラムで、ご変更やご相談があればお気軽にお電話ください。
神室少年自然の家 研修係 電話(0233)62-2611